

令和3年6月21日

保護者の皆様

都立八王子西特別支援学校長
井上 美保

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に伴う教育活動について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、報道等で御存知のとおり、6月21日から7月11日までまん延防止等重点措置に移行することが決定されました。引き続き、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する営業時間短縮、イベント等の開催制限等が要請されます。本校においても感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、下記のように取り扱いますので御理解・御協力をお願い申し上げます。

記

- 1 まん延防止等重点措置期間（6月21日～7月11日）における教育活動等について
 - (1) 引き続き、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動（例：歌唱・調理実習・身体接触を伴う活動など）は行いません。
 - (2) この期間に予定されている校外学習、インターンシップ等は実施時期・実施場所活動内容・延期や代替活動の可能性を含めて検討し、個々の行事ごとに判断します。詳細は学年ごとに改めてお知らせします。
 - (3) この期間の高等部活動は感染症対策を十分に講じ、生徒の安全最優先した上で段階的に再開します。詳細は関係の方々に追ってお知らせします。
- 2 御家庭での感染症対策と心身のケアのお願い
 - (1) 不要不急の外出は自粛し、都県境を越える外出、旅行や帰省は控えてください。
 - (2) 引き続き御家庭内での感染症予防対策の徹底をお願いします。（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用、十分な換気、消毒など）
 - (3) 御家族以外の方との会食は昼夜、室内外と問わず自粛してください。
 - (4) 毎朝検温と健康観察をしていただき、本人及び御家族に何らかの症状が見られる場合は無理して登校をせず休養するようにしてください。
 - (5) 様々な活動が制限される状況が続き、普段とは違う不安やストレスを抱えることも考えられます。お子さんに気になる様子が見られる場合には遠慮なく御相談ください。

問合せ先
都立八王子西特別支援学校
副校長 安田 咲登子
副校長 藤川 明
電 話 042-666-5600